



情報通

2017. September 9月号

発行：東京税理士会 情報システム委員会
題字：神津 信一 (四谷)
(税理士会員章の日輪と八重桜をイメージしています。)

税理士業務とAI、IoT、FinTech

今月号は最近話題の3つのテーマについて税理士業務と関連させた入門編です。
本年12月5日に開催する「税理士情報フォーラム2017(仮称)」においても同様のテーマを取り扱いますので是非ご一読ください!

情報システム委員会委員 菅沼 俊広

とあるお盆明けの税理士事務所

職員A 最近話題になっているAI、IoT、FinTechという言葉があるけど、これって税理士業務にどのような影響があるのかな?

職員B 「FinTech (フィンテック)」は、Finance (金融) とTechnology (技術) を掛け合わせた言葉だから金融機関には影響があるけど税理士業務には影響ないんじゃない?

職員C 「AI (Artificial Intelligence)」は人工知能のことですよ。会計ソフトにAI導入して仕訳の自動化が言われていて、よく勧誘電話がかかっていますよね。

職員D 「IoT (Internet of Things)」ってモノがインターネットにつながっていることですよ。センサーで感知した情報、マイクによる音声データ、カメラで撮影した画像データ、LINE、Facebook等のSNS (Social Networking Service) テキストデータ等をインターネット経由で分析する場所へ送ることですよ。

職員A あと、ビッグデータっていうのもあるよね。これは関係ないのかな?

所長税理士 だいま。あれ、何か難しそうなお話をしているね。

職員A あっ、先生。仕事の手が空いたので、AI、IoT、FinTechとか最近のIT関係の話をしていたところなんです。この辺りのところって税理士事務所にも関係あるのですか?

所長税理士 うーん、俺IT苦手だから。でもAI導入した会計ソフトってどうですか?とかお客さんから聞かれることは増えたよな。

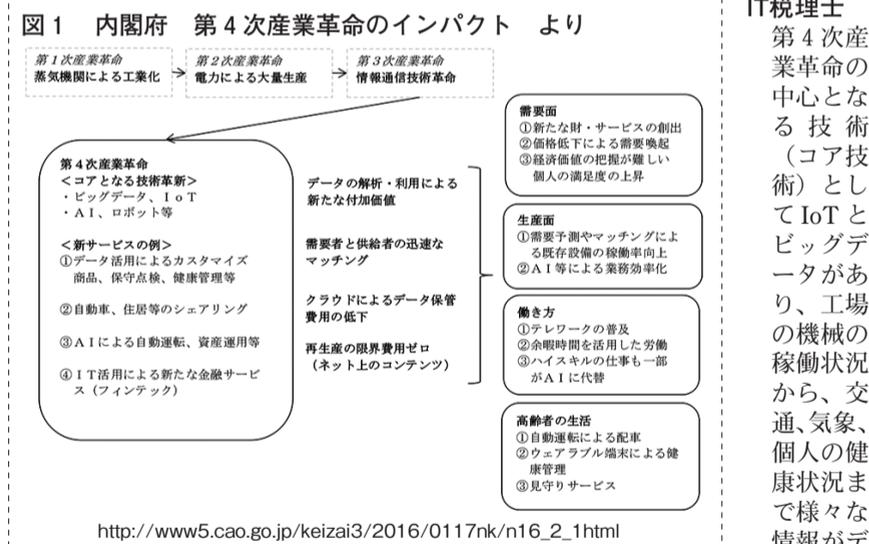
IT税理士 こんにちは。いやー暑いね。溶けちゃいそうだから、近くまで来たので寄ってみたいんですけど。

職員C あっ、丁度いいところに。先生今最近のIT関係の話をしているのですが、冷たい麦茶差し上げますので、ちょっと話を聞かせてもらえませんか?

IT税理士 いいですよ。

職員A AI、IoT、FinTechって何ですか?それぞれ関係ありそうな気がしますけど。税理士業務と関係あるのでしょうか?

IT税理士 それは、第4次産業革命に関する言葉だね。第4次産業革命とは、18世紀末以降の水力や蒸気機関による工場の機械化である第1次産業革命、20世紀初頭の分業に基づく電力を用いた大量生産である第2次産業革命、1970年代初頭からの電子工学や情報技術を用いた一層のオートメーション化である第3次産業革命に続く、技術革新のことだよ (図1)。



データ化され、それらをネットワークでつなげてまとめ、これを解析・利用することで、新たな付加価値が生まれているんだ。また、AIもコア技術で、人間がコンピュータに対してあらかじめ分析上注目すべき要素を全て与えなくとも、コンピュータ自らが学習し、一定の判断を行うことが可能となってきているんだ。

職員B なるほど。FinTechはどのようなのですか?

IT税理士 FinTechは技術というよりサービスだね。金融庁金融審議会(2015)では、FinTechを「主に、ITを活用した革新的な金融サービス事業を指す」としているね。具体的には、取引先金融機関やクレジットカードの利用履歴をスマートフォン上で集約するサービスや、個人間で送金や貸借を仲介するサービス、AIによる資産運用サービスのほか、情報をAIで分析して信用度を評価することで、伝統的な銀行では貸出の対象にならないような中小企業や消費者向けに迅速に融資を行うサービスの提供などが可能となっているようだ。

所長税理士 何か大きな話だね。税理士業界に関係あるのかな? FinTechは割と聞けど業務に関係あるの?

IT税理士 FinTechについては今年になってから金融庁や経済産業省が報告書を出しているよ。ここではキャッシュレス社会を実現し、電子決済を進め、会計・経営管理をクラウド化・自動化し資金管理の効率化を目指すとしているんだ。

IT税理士 AIを利用した自動会計や融資の迅速化などが関係してくるね。クラウド会計も入っているよ。

所長税理士 記帳代行業務は難しくなるかもね。

IT税理士 自動会計と言っても全自動ではないからね。クラウドとAIの導入で便利にはなるけど、初期設定をしっかりと行わないと、間違った仕訳が続出す

ることになってしまうし、請求書を個別に出したり、合計して出したりする場合や、請求先と入金者名が異なっていたりするとうまく仕訳ができないんだ。コンピュータに学習させることが必要になるから、この辺りは注意が必要だよ。我々が入力したほうが却って早くできる場合もあるね。

職員C 良かった。記帳代行が全部なくなると仕事がなくなってしまうかも。

IT税理士 今は、過渡期だけAIやIoTが進むと従来の方法だと厳しくなるのは事実だけだね。

所長税理士 財務省や国税庁はどうなのかな?

IT税理士 国税庁では、今年6月に「税務行政の将来像～スマート化を目指して～」として10年後のイメージを示しているよ。AIを利用した税務相談の自動化や調査・徴収への利用、申告内容の自動チェック等を検討しているんだ(図2)。また、財務省では法人企業の法人税・消費税の電子申告義務化も検討しているんだよ。



点が従来のAIと大きく違ってきているんだよ。

所長税理士 えー、何よそれ。

IT税理士 機械学習とディープラーニングという方法で今まで人間が行っていたことを機械同士で学習させることで大量のデータを処理できるようになっていて、この方法で囲碁の世界トップレベルのプレイヤーを昨年コンピュータが負かしてしまっているんだよ。

IT税理士 最近のAIの例としてコールセンター業務を考えてみよう。ディープラーニングには従来の技術である音声認識やテキスト認識、画像認識技術の向上が組み合わせられているんだ。新人のオペレーターが問合せに対して回答しているところをコンピュータが音声認識し、テキスト化して、このデータを従来のマニュアルや過去の回答のデータベースで検索し、回答を判別、ランク付けし、結果候補をランキングで表示することで、ベテランのオペレーターと同様の回答をすることができるようになるんだよ。これは税務相談の回答等にも使うことができるね。

職員B これだと、僕らより優秀じゃないですか。

職員C やっぱ、仕事なくなっちゃうかも。

IT税理士 いや、AIがいくら進んでも初めの学習には人間が事例を提供することが必要だし、データ量が多くなければ正しい判断はできないから、すぐにAIを導入することはできないんだ。AIの導入には半年以上かけてデータを集めて、設定することが必要と言われているんだ。価格もまだ高いね。

所長税理士 これから、どうするべきかな?

IT税理士 業務効率化のためにIT化は避けて通れなくなってきているね。マイナンバーやマイナポータルの本格運用もこれから始まって来るし、マイナポータルからどうやって申告に必要なデータを入力するか等業務に直接関係してくることも増えてくると思うよ。機械が全て対応できるわけではなく、人間が必要な部分も多く残されているから、業者に任せっぱなしにするのではなく、業務に必要なITの知識は持っておくことが益々必要になってくるね。

所長税理士 うん、もう少しITの勉強もしておくかな。

職員A、B、C 所長お願いしますよ。

情シスのミニセミナー開催します!

事務所の効率化・ICT化を少しでも進めたい方、お屋に少しずつ勉強しませんか?

【第1回 事務所の効率化 はじめの一步】
日時：平成29年9月21日(火)午後1時15分～2時15分
※お申込みについては「案内版」16面をご確認ください。

～今後のセミナー日程～
・第2回：平成29年11月21日(火)
「電子帳簿保存法導入のはじめの一步」
・第3回：平成30年1月16日(火)
「ペーパレスのことはじめ」

【講師】
安田 信彦 会員
(日本橋)

各回とも時間までにお気軽にお集まりください。